



荒川沿岸 土地改良区だより

令和8年6月1日

春

第83号

発行元：荒川沿岸土地改良区 新潟県村上市花立458
電話 0254-62-3151 FAX 0254-62-1703
メール midori-aradokai@zc.wakwak.com

編集兼発行人：荒川沿岸土地改良区理事長
小川 巖



表紙写真について
春の雨俣用水路と荒川頭首工(花立地内)
無人航空機(UAV)空撮事業で撮影
撮影：AkiFactory(村上市八日市)

目次

- 令和7年度第76回通常総代会開催 …… 2～4頁
- 令和7年度荒川頭首工設備更新について …… 5頁
- 令和7年度実施土地改良事業について …… 6～7頁
- 令和7年度下半期(10月～3月)業務報告 …… 8～9頁
- 令和8年度土地改良事業について …… 10頁
- 大区画化等加速化支援事業について …… 11頁
- 令和8年度一般会計収支予算 …… 12頁
- 令和8年度賦課金について …… 13頁
- 組合員の皆様へお知らせ …… 14～16頁

令和 7 年度 第 76 回 通常総代会開催

第76回通常総代会を去る3月27日に、総代定数50名(現在総数48名)に対し、38名出席のもと開催いたしました。

議長に尾方貞一総代(小出)を選出し、午後2時より議案審議に入りました。下記の事項について小川巖理事長より議案説明があり、事務局より詳細に説明が行われ慎重に協議した結果、提出された全議案が原案通り全会一致で可決され、閉会しました。

また、当日は高橋村上市長を来賓としてお招きし、ご祝辞をいただきましたので、理事長の挨拶とともにご紹介いたします。

- 承認第 1 号 令和7年度土地改良施設維持管理適正化事業の変更施行行について(理事長専決)
- 承認第 2 号 令和 8 年度土地改良施設維持管理適正化事業の申込みについて(理事会専決)
- 報告第 1 号 中間監査報告について
- 議 第 1 号 定款の一部変更について
- 議 第 2 号 規約の一部改正について
- 議 第 3 号 規程の制定について
- 議 第 4 号 令和 7 年度県営土地改良事業の変更実施について
- 議 第 5 号 令和7年度団体営土地改良事業の施行について
- 議 第 6 号 令和 7 年度土地改良事業地元負担金の変更借入について
- 議 第 7 号 令和 7 年度一般会計及び特別会計収支補正予算について
- 議 第 8 号 令和7年度一般会計の繰越明許費について
- 議 第 9 号 令和8年度県営土地改良事業の実施について
- 議 第10号 令和 8 年度県単農業農村整備事業の施行について
- 議 第11号 令和8年度土地改良施設維持管理適正化事業の施行について
- 議 第12号 令和8年度新潟県国営造成施設県管理事業(荒川頭首工)地元負担金について
- 議 第13号 令和 8 年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議 第14号 令和 8 年度一般会計及び特別会計収支予算について
- 議 第15号 令和 8 年度農地転用決済金の徴収について
- 議 第16号 令和 8 年度災害復旧事業の施行について
- 議 第17号 令和 8 年度一時借入金の借り入れ及び積立金の一部運用について



議長 尾方 貞一 総代



会議の様子



会議の様子

理事長挨拶

—第76回通常総代会より—



理事長
小川 巖

はじめに

新緑が日ごとに深まり、初夏の気配を感じる季節となりました。組合員の皆様におかれましては、かんがい期を迎え、何かとお忙しい日々をお過ごしのことと思います。また、総代の皆様におかれましては、第76回通常総代会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

さて、このたびの総代会におきましては、年度末のご多忙の中、村上市の高橋市長様をお招きし、ご祝辞を賜りました。高橋市長様には、日頃より土地改良事業に対し、深いご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

土地改良区運営基盤強化推進計画について -水土里ビジョン策定-

さて、新潟県においては、令和7年度に令和14年度までの土地改良区運営基盤強化推進計画の基本方針が定められました。計画策定の目的は、「土地改良区を取り巻く現状及び令和7年4月1日付け改正土地改良法の内容を踏まえ、土地改良区が引き続き主体的に運営基盤の強化に取り組むための指針策定」となります。

具体的には、農業水利施設の老朽化や維持管理・更新に係る費用の増加、土地改良区の運営体制の脆弱化等の諸課題に対して、推進すべき項目を設け重点的に取り組むことにより、土地改良区の安定した運営基盤の強化や、地域の将来にわたる持続的で安定した農業水利施設の保全体制の構築を目指すものとなります。当土地改良区では県および新潟県土地改良事業団体連合会と連携し、農業水利施設の将来の保全体制を構築する「水土里ビジョン」の策定と実行、耐用年数を迎える施設の増加、農業従事者の減少・高齢化に対する施設の維持管理対策、組織の活性化及び土地改良区が果たす役割の変化に対応すべく女性理事の登用な

どを計画し実行したいと考えております。

農業農村整備事業の促進

令和8年度農業農村整備事業関係予算につきましては、令和8年4月7日に参議院で可決・成立し、前年度より増額となりました。今後も引き続き地域の要望に応えるべく、予算確保に向けた要請活動を地元選出の斎藤洋明衆議院議員、全国水土里ネット代表進藤金日子参議院議員、財務省、農水省などに行って参りたいと考えております。よろしくお願い致します。

土地改良事業を取り巻く環境

令和8年度の土地改良事業につきましては、地区・施設を合わせて16件の実施を予定しております。しかしながら、現在の我が国の経済状況は非常に不安定なものとなっており、建設資材の高騰に伴う地元負担金や修繕費の増加、人件費の上昇等、当土地改良区の運営において大きな影響を及ぼしております。

このため、収支バランスの健全化を図る観点から、令和9年度の賦課金引き上げについて、令和8年度中に理事会等で検討を進めてまいります。組合員の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和8年度予算につきましては、経常賦課金及び各管理区賦課金共に据え置きとさせていただきます。一方で、償還負担金や補助金等収入、繰越金などの減額に伴い、前年度より減額予算となっております。

これからの荒川沿岸は…

厳しい財政環境の中ではありますが、優先順位を明確にした効率的な事業の執行、経費節減と計画的な更新整備の進行に努めていき、強固な農業基盤を築いてまいりたいと考えております。また、土地改良区の役割は、単に農業生産を支えるだけにとどまらず、近年多発する豪雨災害においては、排水機能の確保が地域の安全を守る重要な役割を果たしており、農業のため、そして地域全体の安心・安全のために、関係機関との連携を一層深めた運営に努めてまいります。

結びに、日頃より荒川沿岸土地改良区の業務運営へのご理解・ご協力、誠にありがとうございました。組合員の皆様のご健勝とご活躍、そして地域農業の更なる発展をご祈念申し上げます。

村上市長祝辞



村上市長
高橋 邦 芳

本日は、荒川沿岸土地改良区第 76 回通常総代会が開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より当地域において食料基地としての役割をしっかりと担っていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

農業を取り巻く現状と課題

昨今の米作の市場価格の動向につきましては、やや変動が見られる状況ではありますが、これを好機と捉え、安定した食料生産につなげるとともに、所得の確保に結び付けていく仕組みづくりが必要であると考えております。市といたしましても、今後も皆様方のご意見を伺いながら、各種対応を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

渇水・大雨と農業基盤への対応

昨年は 8 月上旬まで渇水が続き、管内において非常に厳しい状況がありました。一時は渇水対策を講じる必要がある段階にまで至りましたが、荒川沿岸土地改良区管内におきましては、改良区の皆様方のご配慮とご尽力により、大きな被害はなかったと伺っております。その後は大雨にも見舞われるなど、自然状況の変化が続いております。こうした中で、耕作地を含めた農業基盤をしっかりと守っていくためには、防災・減災の観点から適切に対応していくことが重要であり、水が不足

する場合、また過剰となる場合の双方に対応できるようなインフラ整備を進めていく必要があると考えております。現場の声として、引き続き様々なご意見をお寄せいただければ幸いです。

予算の状況と農業を取り巻く環境

県の予算につきましては、地元県議のご尽力により、厳しい財政状況の中ではありますが、管内においてはこれまでの計画に沿った予算措置が確保される見込みとなっており、大変ありがたく感じております。

一方で、酪農分野における飼料費の高騰や、物流コストの上昇など、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。物価高騰対策として国の臨時交付金が活用されてきたところではありますが、令和 8 年度においては、市として事業者支援にも取り組む予定としております。

今後の取組と決意

今後も、こうした仕組みを活用しながら、皆様方の生業が前に進むよう支援するとともに、荒川沿岸土地改良区が所管するインフラ整備についても、両面からしっかりと支えてまいりたいと考えております。

村上市は、お米を中心とした農作物に強みを持つ地域であり、食料安全保障の観点からも重要な役割を担っております。食料基地としての誇りを持ち、皆様とともに農政を支えてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくごお願い申し上げます。

結びに、本日の総代会のご盛會を心よりお祝い申し上げます、日頃の皆様方のご尽力に感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

右岸取水口巻上機取替工事

荒川頭首工の取水設備である巻上機は竣工以来 50 年以上稼働し続けてきましたが今回経年劣化による故障に備えて巻上機を更新することになりました。

作業前



作業中



作業後



ゲートの開閉方式もスピンドル式から自重降下装置を備えているラック式に更新となりました。また、取水口建屋の照明を蛍光灯から LED に更新しました。

取水口扉 拡張作業



ラック式の巻上機が大きい為、巻上機を搬入出来るように取水口建屋の扉を拡張しました。

令和 7 年度 荒川沿岸土地改良区 主な実施事業

令和 7 年度に荒川沿岸土地改良区で実施した主な事業についてご紹介します。

団体営農業水利施設安全対策推進事業 石川地区 安全施設更新工事



着手前



竣工

小口川地内の石川 1 号揚水機場、新飯田地内の石川 2 号揚水機場、北新保地内の石川 3 号揚水機場、八日市地内の石川 4 号揚水機場のネットフェンスをそれぞれ更新しました。

事業費：21,000 千円

団体営農業水利施設安全対策推進事業 平林地区 安全施設設置工事



着手前



竣工

平林地内を流れる山手線用水路にシルムネットという転落防止の安全施設を設置しました。

事業費：3,000 千円

農業水路等長寿命化・防災減災事業 佐々木用水路地区 佐々木用水路改修工事



着手前



竣工

春木山他地内を流れる佐々木用水路の J R 米坂線横断部を石積水路から現場打ち水路へ改修しました。

事業費：5,000 千円

土地改良施設維持管理適正化事業 石川 3 号揚水機場ポンプ分解整備工事



着手前



竣工

北新保地内にある石川 3 号揚水機場の主ポンプの分解整備や補機の修繕・取替を行ないました。

事業費：25,000 千円

土地改良施設維持管理適正化事業



着手前



竣工

工事名	事業費 (千円)
神林第2-5号揚水機場 除塵機更新工事	16,900
神林第2-6号揚水機場 除塵機更新工事	16,900

小出地内にある神林第2-5号揚水機場、葛籠山地内にある神林第2-6号揚水機場の除塵機をフラットディスク型からNNB型に更新しました。

土地改良施設維持管理適正化事業



着手前



竣工

工事名	事業費 (千円)
石川左岸排水機場 除塵機電線管更新工事	8,000
石川右岸排水機場 除塵機電線管更新工事	8,000

新飯田地内にある石川左岸排水機場、岩船地内にある石川右岸排水機場の除塵機の水平コンベアや傾斜コンベアの電線管を更新しました。

土地改良施設維持管理適正化事業



着手前



竣工

工事名	事業費 (千円)
荒島除塵機修繕工事	17,500
長政除塵機修繕工事	16,000

長政用水路に設置してある荒島除塵機、長政除塵機の修繕を行ないました。

その他、以下の事業を実施しました。

事業名	地区名	工事名	事業費(千円)
県単農業農村整備事業	神林第2-2号地区	除塵機ネットスクリーン修繕工事	3,500
県単農業農村整備事業	八日市第2排水機地区	八日市第2排水機場旧建屋解体工事	2,000
県単農業農村整備事業(突発事故)	石川左岸低水位地区	水中ポンプ取替工事	1,342
県単農業農村整備事業(突発事故)	神林第5号地区	パイプライン配管修繕工事	3,500
団体営調査設計事業	保内開田地区	保内開田用水路調査設計業務委託	7,500
地域農業水利施設 ストックマネジメント事業	荒川左岸第7地区	機能保全計画策定業務委託	10,989
	荒川左岸第8地区	機能保全計画策定業務委託	23,034

令和 7 年度下半期(10月～3月) 荒川沿岸土地改良区のうごき

要請活動

各関係地域の農業農村整備事業に必要な予算確保等について、関係各所へ要請活動を行って参りました。

計 3 回に渡り要請活動を行い、地域農業の実情を説明し、事業推進に必要な予算の確保や、燃料・資材・電気料高騰への支援等について要請して参りました。

【要請先】

- ・関係省庁及び議員(11月25日)
麻生太郎自民党副総裁
中谷真一財務副大臣
山本啓介農林水産大臣政務官
- ・小野峯生新潟県議会議員
(11月27日)
- ・野中振拳新潟県農地部長
(1月23日)



麻生太郎自民党副総裁への要請活動



野中振拳新潟県農地部長への要請活動

県内の土地改良情勢説明会

令和7年12月19日に野中振拳新潟県農地部長より、新潟県の土地改良をめぐる情勢についてご講演いただきました。近年の統計を基に県内の農業情勢や農業基盤整備、農業農村整備の変遷や現状の課題点等についてご説明いただきました。



野中農地部長土地改良情勢説明会

三土地改良区役員合同研修会

令和8年2月6日(金)に三土地改良区[※]合同による役員研修会が開催されました。講師として新潟県土地改良事業団体連合会換地部指導監本間英樹様と、村上地域振興局農林振興部副部長高岡克明様をお招きし、所有者不明土地管理制度と県内の農業農村整備事業について、所有者不明土地解消に向けた制度の紹介や仕組み、県内の農業農村整備事業の情勢や予算等についてご講義いただきました。



研修会の様子



研修会の様子

※三土地改良区：荒川沿岸土地改良区、三面川沿岸土地改良区、関川村土地改良区

荒川沿岸土地改良区 業務内容(令和7年10月～令和8年3月)

- 令和7年10月28日 ▶ ・ **第一区常任委員会 【議題全2件】**
 (1) 維持管理工事について 他
- ・ **第二区常任委員会 【議題全6件】**
 (1) 令和7年度 土地改良施設維持管理適正化事業の変更施行について 他
- ・ **定例理事会 【議題全6件】**
 (1) 令和7年度 団体営土地改良事業の施行について 他
- 令和7年11月12日 ▶ ・ **早出川土地改良区 視察研修来所**
- 令和7年11月18日～20日 ▶ ・ **役員視察研修(奈良県大和平野土地改良区)**
- 令和7年12月16日 ▶ ・ **西蒲原土地改良区(岩室工区) 荒川頭首工視察来所**
- 令和7年12月19日 ▶ ・ **第一区常任委員会 【議題全3件】**
 (1) 土地改良施設維持管理適正化事業について 他
- ・ **第二区常任委員会 【議題全4件】**
 (1) 令和8年度 土地改良施設維持管理適正化事業の申込み変更について 他
- ・ **用水検討委員会 【議題全1件】**
 (1) 維持管理負担金の金額改定について
- ・ **定例理事会 【議題全8件】**
 (1) 令和8年度 土地改良施設維持管理適正化事業の変更申込みについて 他
- 令和8年1月16日 ▶ ・ **財務委員会 【議題全2件】**
 (1) 第二期賦課金収納状況について 他
- ・ **総務委員会 【議題全4件】**
 (1) 令和8年度 経常賦課金について 他
- ・ **定例理事会 【議題全5件】**
 (1) 令和8年度 経常賦課金について 他
- 令和8年2月16・17日 ▶ ・ **監事会・中間監査 【議題全4件】**
 (1) 一般会計収支予算執行状況報告書 他
- 令和8年2月19日 ▶ ・ **第一区常任委員会 【議題全2件】**
 (1) 第一区協議委員会の開催について 他
- ・ **第二区常任委員会 【議題全5件】**
 (1) 令和8年度 神林地区 揚水機場維持管理組合総会の開催について 他
- 令和8年2月27日 ▶ ・ **第一区協議委員会 【議題全5件】**
 (1) 令和7年度 荒川沿岸土地改良区 第一区会計(特別会計を含む) 収支補正予算について 他
- ・ **第二区協議委員会 【議題全10件】**
 (1) 令和7年度 団体営土地改良事業の施行について 他
- 令和8年3月13日 ▶ ・ **定例理事会 【議題全6件】**
 (1) 令和7年度 中間監査報告について 他
- 令和8年3月16日 ▶ ・ **多面的機能広域組織「村上市南部広域協定」役員会**
- 令和8年3月27日 ▶ ・ **第76回 通常総代会 【議題全20件】**
 (1) 本誌2ページ目『令和7年度 第76回 通常総代会開催』をご参照ください。

令和 8 年度 土地改良事業の概要

単位：千円

事業名	地区・施設	内 容	事業費
国営造成施設県管理事業	荒川頭首工	左岸取水ゲート巻上機更新 N=3.0 門	96,912
水利施設管理強化事業 (連携管理保全型)	荒川沿岸	強化支援費 (施設管理費・整備補修費)	28,150
県営ため池等整備事業 (用排水・特大)	旧関根川	排水路工 L=280.0m (切梁・腹起し改修)	128,000
県営ため池等整備事業 (用排水施設整備)	堀川	電動機・電気設備更新 N=1.0 基	20,000
団体営調査設計事業	岩鼻宿田	調査設計 施設設計策定 N=1.0 式	4,800
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業	神林水管理	水管理サーバー更新 N=1.0 式	7,500
	岩鼻幹線	岩鼻幹線用水路 制水ゲート更新 N=1.0 式	12,000
	神納用水路	神納用水路 余水吐ゲート更新 N=1.0 式	8,000
土地改良施設維持管理 適正化事業	坂町除塵機	除塵機修繕 N=1.0 基	16,000
	荒川第 1-2 号 揚水機場	水中ポンプ取替 N=2.0 台、他 (φ 300 mm× 37kw)	17,000
	乙金屋第 2 号 揚水機場	ポンプ配管取替 N=1.0 式	14,300
	神納用水路 桃川除塵機	除塵機修繕 N=1.0 基 (サイクロ減速機、レーキチェーン、他)	24,000
	神納用水路 殿岡除塵機	除塵機修繕 N=1.0 基 (中間スプロケット)	3,000
土地改良施設維持管理 適正化事業 (連携管理保全型)	神林第 2-7 号 揚水機場	水中ポンプ取替 N=2.0 台、他 (φ 250 mm× 37kw)	22,500
土地改良施設維持管理 適正化事業 (防災減災機能等強化事業)	笛吹川ゲート ポンプ	ゲートポンプ修繕 N=1.0 式 (水密ゴム取替、安全柵及び昇降階段設置)	6,000
県単農業農村整備事業	鳥屋用水路	用水路空気弁取替 N=3.0 箇所 (FRP φ 700 空気弁)	1,900

新潟県大区画化等推進協議会より — 大区画化等加速化支援事業 —

現在、新潟県では「大区画化等加速化支援事業」を新潟県大区画化等推進協議会が推進し、支援しています。

Q1 「大区画化等加速化支援事業」とは？

A 食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間(R7~R11)で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自らおこなう畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援することです。

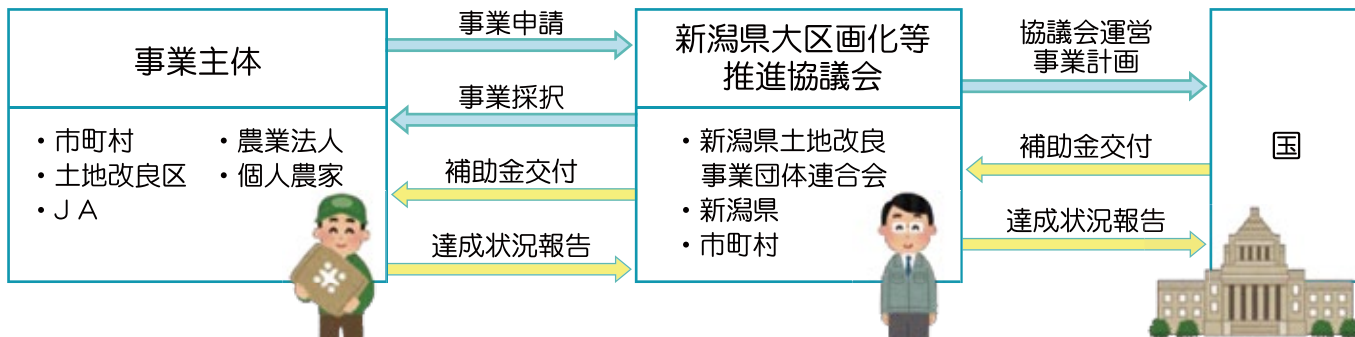
Q2 支援を受けられる要件は？

A 農地の区画拡大を実施することが主な要件となっていて、市町村や関係土地改良区、JA、農業法人、個人農家など(事業主体)が、農振農用地のうち地域計画が策定されている区域(実施区域)にて事業を実施する際に支援を受けられます。

○代表的な事業内容と助成額

事業内容	ハード事業		ソフト事業	
	区画拡大		条件改善推進費	
区分	高低差10cm以下 表土扱いなし	高低差10cm超 表土扱いあり	測量/設計/図面作成 /交換分合/権利調整	
助成額単価	7万円/10a 【6万円/10a】	27.5万円/10a 【20万円/10a】	22.5万円/10a 【16.5万円/10a】	300万円/地区・年度
加算処置 (重複不可)	1ha以上に大区画化……………助成単価1.32倍 集約化(1ha以上連担)……………助成単価1.2倍		なし	

○事業の流れ



その他詳しい内容については「新潟県大区画化等推進協議会」で検索または右記QRコードをカメラで読み取って同協議会ホームページをご確認ください！



新潟県大区画化等推進協議会

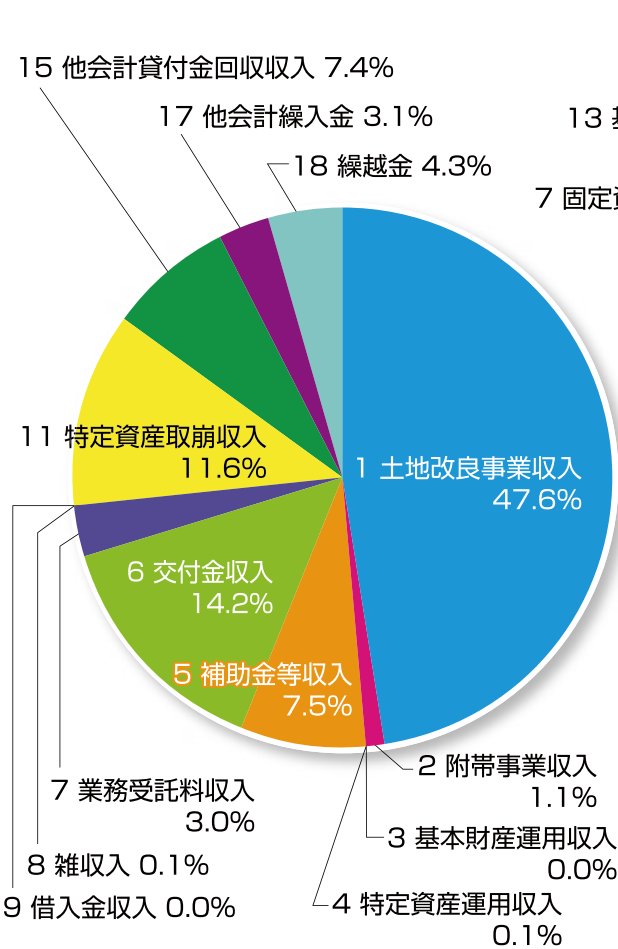
新潟県大区画化等推進協議会HP

令和 8 年度 収支予算の概要

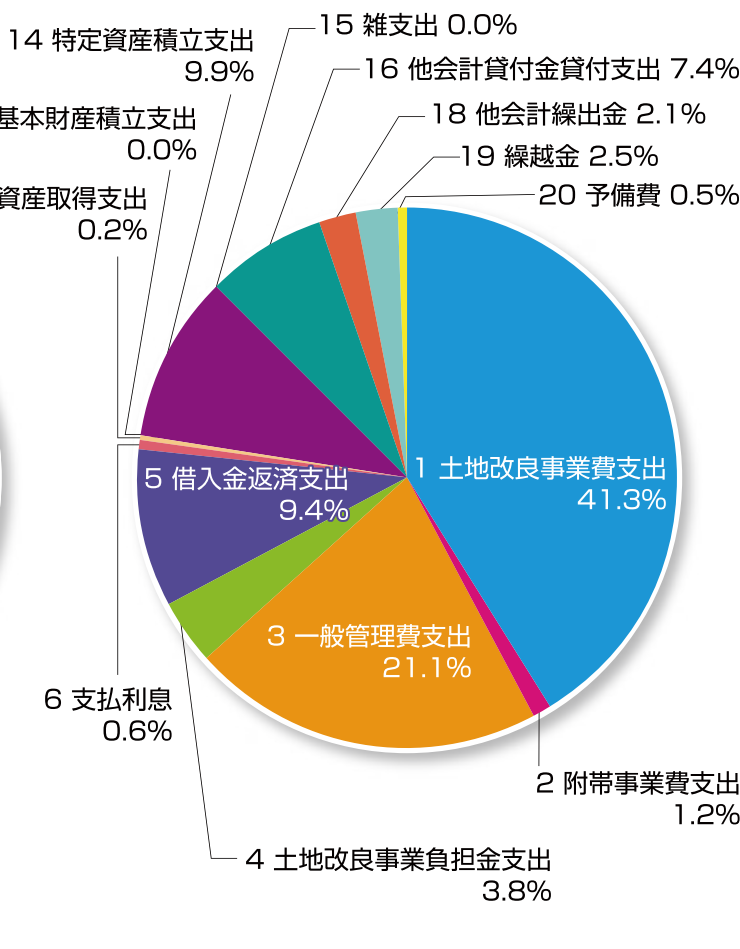
(千円)

収 入			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 土地改良事業収入	320,146	341,915	▲ 21,769
2 附帯事業収入	7,120	7,120	0
3 基本財産運用収入	10	1	9
4 特定資産運用収入	452	102	350
5 補助金等収入	50,205	111,497	▲ 61,292
6 交付金収入	95,370	104,950	▲ 9,580
7 業務受託料収入	20,161	18,294	1,867
8 雑収入	706	617	89
9 借入金収入	2	10,351	▲ 10,349
11 特定資産取崩収入	78,245	59,363	18,882
15 他会計貸付金回収収入	50,000	54,000	▲ 4,000
17 他会計繰入金	21,072	22,623	▲ 1,551
18 繰越金	29,157	55,664	▲ 26,507
収入合計	672,646	786,497	▲ 113,851

支 出			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 土地改良事業費支出	277,653	356,297	▲ 78,644
2 附帯事業費支出	8,025	5,000	3,025
3 一般管理費支出	142,097	135,049	7,048
4 土地改良事業負担金支出	25,745	30,448	▲ 4,703
5 借入金返済支出	63,321	81,403	▲ 18,082
6 支払利息	3,929	4,522	▲ 593
7 固定資産取得支出	1,200	1,700	▲ 500
13 基本財産積立支出	200	300	▲ 100
14 特定資産積立支出	66,443	70,825	▲ 4,382
15 雑支出	1	1	0
16 他会計貸付金貸付支出	50,000	50,000	0
18 他会計繰出金	13,931	13,434	497
19 繰越金	16,563	28,700	▲ 12,137
20 予備費	3,538	8,818	▲ 5,280
支出合計	672,646	786,497	▲ 113,851



収 入



支 出

令和 8 年度 賦課金明細(10a あたり単価)

単位：円

荒川左岸【荒川・胎内】地域				荒川右岸【神林・岩船】地域										
期 別	田		畑	期 別	田					畑				
	10 分 地 域	3 分 地 域 (揚水機による 開田地域、保内 山水掛り)	3 分 地 域		10 分 地 域	3 分 地 域 (村上市平林 及び宿田の 一部地域他)	桃 川 ・ 松 沢 の 各 溪 流 水 地 域	桃 川 ・ 百 川 左 岸	指 合 地 域	排 水 受 益 地 域	3 分 地 域	桃 川 溪 流 水 畑 地 域	指 合 畑 地 域	
第1期	経常 賦課金	2,400	720	720	第1期	経常 賦課金	2,400	720	-	1,200	-	720	-	360
	管理 賦課金	1,200	360	360		管理 賦課金	1,600	480	480	800	1,600	480	144	240
第2期	経常 賦課金	2,400	720	720	第2期	経常 賦課金	2,400	720	2,400	1,200	-	720	720	360
	償還 賦課金	1,560	468	468		償還 賦課金	251	76	-	126	-	76	-	38
第一区 賦課金 (年額)		7,560	2,268	2,268	第二区 賦課金 (年額)		6,651	1,996	2,880	3,326	1,600	1,996	864	998

令和 8 年度 農地転用決済金明細 (10a あたり単価)

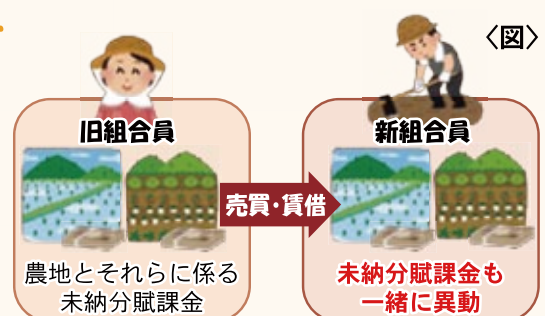
単位：円

荒川左岸【荒川・胎内】地域				荒川右岸【神林・岩船】地域										
区 分	田		畑	区 分	田					畑				
	10 分 地 域	3 分 地 域 (揚水機による 開田地域、保内 山水掛り)	3 分 地 域		10 分 地 域	3 分 地 域 (村上市平林 及び宿田の 一部地域他)	桃 川 ・ 松 沢 の 各 溪 流 水 地 域	桃 川 ・ 百 川 左 岸	指 合 地 域	排 水 受 益 地 域	3 分 地 域	桃 川 溪 流 水 畑 地 域	指 合 畑 地 域	
荒川左岸	本区 決済金	120,000	36,000	36,000	荒川右岸	本区 決済金	120,000	36,000	60,000	60,000	-	36,000	18,000	18,000
	管理費 決済金	30,000	9,000	9,000		管理費 決済金	40,000	12,000	12,000	20,000	40,000	12,000	3,600	6,000
	償還 金	20,410	6,123	6,123		償還 金	4,831	1,450	-	2,416	-	1,450	-	725
第一区 決済金		170,410	51,123	51,123	第二区 決済金		164,831	49,450	72,000	82,416	40,000	49,450	21,600	24,725

未納賦課金は新組合員の負担となります

売買や賃借などで農地の異動がなされ、その農地に係る賦課金に未納があったときは、土地改良法第43条(権利義務の継承及び決済)の規定により、**新組合員が未納分を納入しなければなりません。**

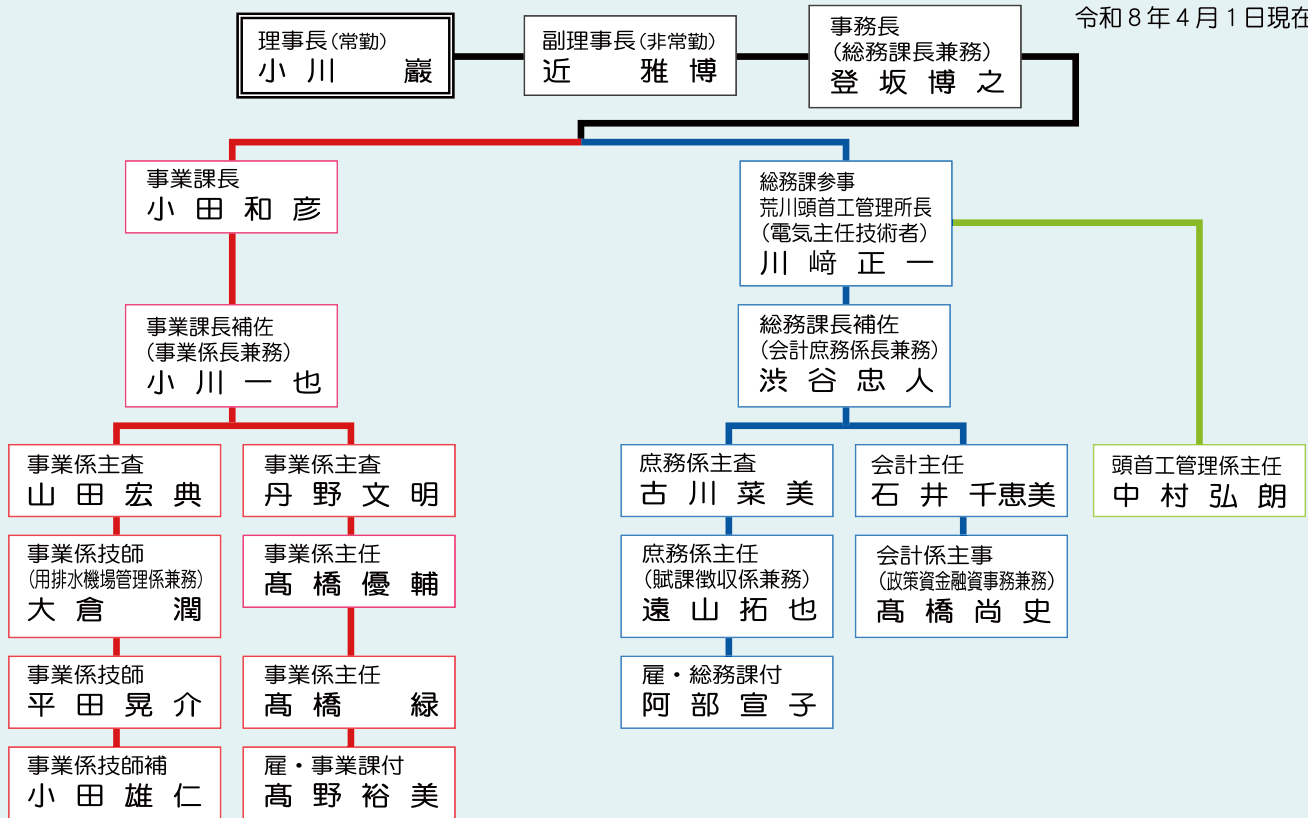
売買や賃借などの契約をする際には**未納の賦課金があるかどうか当土地改良区に必ず確認してください。**



組合員の皆様へお知らせ

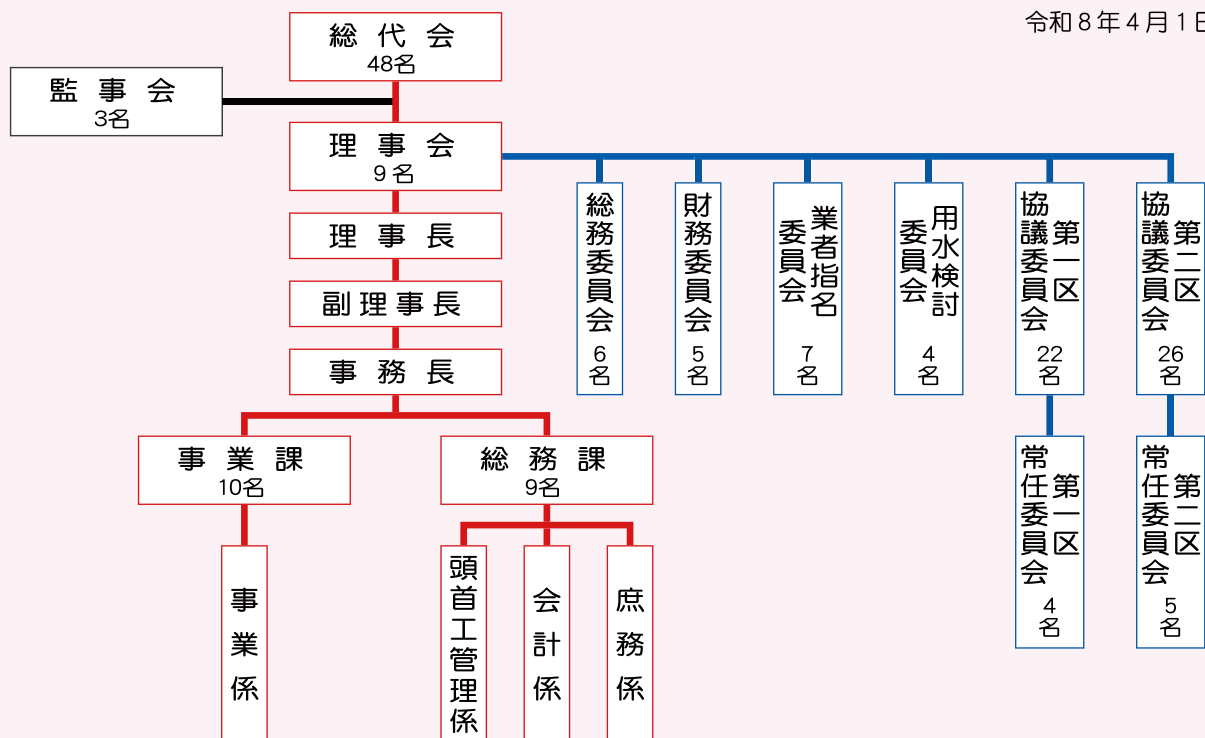
令和 8 年度 荒川沿岸土地改良区 職務分掌

令和 8 年 4 月 1 日現在



令和 8 年度 組織機構図

令和 8 年 4 月 1 日現在



農地の賃貸借・売買と組合員資格の移動について

賦課金は、**毎年度4月1日時点**の組合員名簿、土地原簿登録面積によって算定されます。

農業委員会・市町村・法務局などでお手続きされても、**当事者が直接土地改良区へ届け出**(土地改良法第44条第1項)をしなければ、賦課金は今までどおりに賦課されます。下記のようなことがございましたら、必ず当土地改良区へ届け出てください。

- ★ 農地の売買、賃貸借の設定または解約
- ★ 相続や経営移譲による組合員変更
- ★ 農地を宅地等へ転用
- ★ 組合員の住所や口座の変更

口座振替のご利用先が広がりました!

令和8年度から、全国の金融機関で口座振替が利用できるようになりました。お手続きを希望される方は、総務課賦課係までご連絡ください。取扱金融機関は、当改良区ホームページでご確認いただけます。なお、手続きには3か月ほどかかる場合がありますので、余裕をもってお申込みください。

振込や直接持参、集金などでお支払いいただいている組合員さまには、事務運営の円滑化のため、口座振替への移行にご協力をお願いいたします。

荒川沿岸土地改良区 ホームページについて

荒川沿岸土地改良区ではホームページにて、当土地改良区についての情報を発信しております。中には組合員の皆様や地域の方々にとって役立つお知らせもございますので、ぜひご覧ください。

「荒川沿岸土地改良区」で検索
または右記QRコードをカメラで
読み取ってください。

荒川沿岸土地改良区



<https://www.midori-aradokai.jp/>



《《 編集後記 》》

今年もかんがい期がはじまりましたが、昨今の世界情勢の影響を受け、燃料高騰や飼料高騰による農畜産業へのダメージが大きなものとなっています。加えて電気料も同様に高騰しており、組合員の皆様には揚水機場節電や安定した用水確保に向けた用水管理にご協力いただきますようお願いいたします。また、外作業が増え、熱中症等による健康被害が多くなる季節となりますので、十分な休憩やこまめな水分補給等対策を行っていきましょう。

(高橋記)

令和9年度より 『賦課金口座振替領収証』 発行・送付を廃止します。

これまで土地改良区では、口座振替納付者に対して毎年12月中旬に領収証を送付して参りましたが、

- ・ 納入額は預金通帳の記帳で確認ができること。
- ・ 国または地方公共団体、他の土地改良区でも領収証の廃止が進んでいること。
- ・ 経費節減になること。

これらの観点から、令和9年度より「賦課金口座振替領収証」の発行・送付を廃止させていただきます。

所得税等の確定申告時に、領収証を必要とされる方もおられると思いますが、帳簿・賦課金通知書・記帳された預金通帳をお持ちいただければ経費として申告することが可能です。

なお、引き続き領収証の発行が必要な場合には、賦課係に申し出てくだされば個別に対応させていただきます。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。